

■岩倉市公立保育園の適正配置方針の策定について

1 背景

公立保育園 7 園については、建設から 50 年を経過する北部保育園を始め、南部保育園を除いた 5 園も 40 年以上を経過しており、都市整備課が策定中の公共施設再配置計画の対象施設となっている。

公立保育園については、これまでも施設の老朽化が課題とされていたが、修繕を重ねることで乗り切ってきたのが現状である。

こうした中で、園児数については、3 歳未満児の入園希望が増加し続ける一方で、3 歳以上児については、著しい減少傾向を示している。

2 課題の解決に向けて

施設の老朽化、適正な定員等の基本方針となる公立保育園の今後の適正配置方針を、平成 30 年度の公共施設再配置計画が策定されるまでの間に策定する必要がある。このため、早急に懇話会を開催し、専門家、保護者、民間保育施設経営者等の意見を聞きながら取りまとめる。

3 策定スケジュール

平成 29 年 11 月 懇話会発足

平成 30 年 7 月 基本方針（案）策定

平成 30 年 10 月 公共施設再配置計画に合わせて調整

4 方針策定に係る懇話会の委員

| | |
|--------------|--------|
| 有識者 | 2 人 |
| 指導保育士と公立保育園長 | 3 人 |
| 認定こども園代表 | 3 人 |
| 公立保育園保護者代表 | 4 人 |
| | 計 12 人 |

5 方針策定の方法

基礎データの整理、児童数の見通しや保護者アンケートを実施し、懇話会で意見聴取をしながら検討を進めていく。会議については、平成 29・30 年度にそれぞれ 3 回を予定。